

## ケアラース カフェを開催



「ケアラースカフェ」は、認知症の方やその家族の交流の場です。

お茶を飲みながらリラックスしませんか。地域の方、介護家族の方、要介護者本人、医療・福祉専門職の方など、誰でも参加できます。申し込みは不要です。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、日時・内容などを変更する場合があります。

■日時 12月1日(木)午前10時30分～午後3時

■場所 保健センター(オアシスセンター)2階集団指導室

■参加費 200円(お茶・お菓子付)

■共催 町認知症介護家族交流会「なごみ会」

■協力 (公社)認知症の人と家族の会愛知県支部、(特非)HEART TO HEART

■問い合わせ先

地域包括支援センター

☎(48)1111(内1127・1128)



## 事業者の方へ 知っていますか?消費税のインボイス制度

令和5年10月から消費税のインボイス制度が始まります。令和5年10月からインボイスを交付するためには、原則として令和5年3月31日までに登録申請を行う必要があります。

■登録を予定している事業者の方  
インボイス制度は、売手と買手、

## シリーズ 消費生活相談<sup>148</sup>

### フリマサービス受取評価は商品をよく確認してから

#### ○ 相談事例

##### 【事例】

フリマサービスのアプリでブランドもののネックレスを購入。商品が届き、状態をよく確認せずに受取評価をした。その後、偽物だと分かったが、アプリの規約には「評価後の苦情などについては当事者間で話し合うように」と書かれていた。(60歳代・女性)

#### ○ 被害を防ぐアドバイス

・フリマサービスは買主が商品を受け取り、「評価」すると出品者に代金が支払われます。評価後のトラブルなどについては補償サービスやサポートを受けられないことがあるため、商品をよく確認してから評価しましょう。

・フリマサービスは売主と買主との個人間の取引となるため、トラブルが起きた場合、基本的には当事者間での解決を求められます。

・利用の際は、規約や初心者ガイドなどをしっかり確認しましょう。

#### ◎ 知多半田消費生活センターでは消費生活相談を行っています。

■日にち 月曜日～金曜日(祝日、第4水曜日を除く)

■時間 来所相談：午前9時30分～午前11時 午後1時30分～午後3時

電話相談：午前9時30分～午後4時30分

※ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、電話相談でのご協力をお願いします。来所相談の場合も電話で確認してください。

■問い合わせ先 知多半田消費生活センター(クラシティ3階市民交流センター内) ☎(32)2444

双方の立場での準備が必要です。その準備を進めるためにも、早めにインボイス発行事業者の登録申請をご検討ください。

#### ■登録を検討していないまたは悩んでいる事業者の方

インボイス制度特設サイトおよび税務署などが開催する説明会などで制度内容の理解を深め、インボイス発行事業者の登録を受けるかどうかをご検討ください。登録を受けるかどうかは事業者の任意です。

#### ■問い合わせ先

半田税務署 ☎(21)3141



◀インボイス制度特設サイト(制度を解説したパンフレットや免税事業者向けのリーフレットも掲載)

## 今月の表紙

英比小学校の5年生が10月19日、学校近くの田んぼで稲刈りをしました。児童たちは、鎌を使って仲間と一緒に稲を刈り取った後、まとめた稲穂を大事そうに抱え、脱穀するコンバインに運んでいました。

## 編集後記

草木保育園の米作りは、「米作りを通して食べ物大切にする気持ちを持ってほしい」と願う竹内さんの協力のおかげで20年以上続いています。取材日には楽しく稲刈りをする一方で、地面に落ちる稲穂を「もったいない」と拾い集める園児の姿も。きっと大切に育て、収穫を迎えたお米には思い入れがあるのでしょう。言葉にせずとも、竹内さんの思いが園児たちに伝わっているのを感じました。「実りの秋」に園児たちと竹内さんから改めて大切なことを教えてもらいました。

## 12月4日～10日は「第74回人権週間」

「世界人権宣言」は、1948年(昭和23年)12月10日に国際連合で採択されました。これを記念して国際連合は、12月10日を「人権デー」(Human Rights Day)と定めています。

法務省と全国人権擁護委員連合会では、12月4日から10日までを「人権週間」と定めています。74回目となる今回は「『誰か』のことじゃない。」をスローガンとして、国民に広く人権尊重の意識を普及できるようさまざまな啓発活動を行います。

■問い合わせ先 名古屋法務局 ☎052(952)8111

